

令和 5 年 5 月 6 日

お 客 様 各位

株式会社システムクレオ
事業統括本部
本部長 飯塚 治夫

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについてのご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い、診療報酬の算定条件やマスタが変更されますので下記の通りご案内申し上げます。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご確認の程お願い致します。

敬具

記

■新型コロナウイルス感染症に関する変更点について

プログラム更新、マスタ更新が令和5年5月1日以降になっていることをご確認下さい。
これまで入力されていたマスタから全て変更となります。

■新型コロナウイルス感染症治療薬の公費入力方法について

■新型コロナウイルス感染症（入院）の公費登録及び負担金計算について

※こちらは入院施設のある医療機関様のみご確認ください。

【参考資料】

https://www.orca.med.or.jp/receipt/manual/COVID_19.html

- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて感染症法上の位置づけの変更に伴う対応
- ・2023年5月8日新型コロナ入院対応（初版）

<https://www.orca.med.or.jp/receipt/revision/202305.html>

- ・2023年5月改定対応（新型コロナに係る入院診療一部補助の負担金計算）（初版）

以上